

第17回全日本レディースバドミントン競技大会(個人戦) 開催要項

- 主催 公益財団法人日本バドミントン協会 日本レディースバドミントン連盟
- 主管 山梨県バドミントン協会 山梨県レディースバドミントン連盟
- 後援 山梨県 山梨県教育委員会
甲府市 甲府市教育委員会
- 特別協賛 ミズノ株式会社
- 協賛 ヨネックス(株) ファイテン(株) アイベックススポーツ(株) ヒロウン(株)
アメアスポーツジャパン(株) (株)VICTOR SPORTS グローブライド(株) (株)ゴーセン
- 大会協賛 ダイドードリンコ株式会社
- 期 日 令和4年12月9日(金)・10日(土)・11日(日)
代表者会議 12月 9日(金) 16:00～ ホテル談露館
開会式 12月 9日(金) 17:00～ ホテル談露館
※新型コロナウイルス感染状況によっては代表者会議、開会式を中止にする場合があります。
競技 12月10日(土) 9:00～ 予選リーグ及び決勝トーナメント
山梨県小瀬スポーツ公園・体育館
山梨県緑が丘スポーツ公園・体育館
甲府市総合市民会館・山の都アリーナ
12月11日(日) 9:00～ 決勝トーナメント
山梨県小瀬スポーツ公園・体育館
閉会式 12月11日(日) 競技終了後 山梨県小瀬スポーツ公園・体育館
- 会場 ホテル談露館 〒400-0031 甲府市丸の内1丁目19-16 TEL 055-237-1331
山梨県小瀬スポーツ公園・体育館 〒400-0836 甲府市小瀬町840番地 TEL 055-243-3112
山梨県緑が丘スポーツ公園・体育館 〒400-0008 甲府市緑が丘2丁目8-2 TEL 055-253-1906
甲府市総合市民会館・山の都アリーナ 〒400-0867 甲府市青沼3丁目5-44 TEL 055-231-1951
- 種目 1部・2部のダブルス個人戦
(1)1部 競技経験豊富な者
(2)2部 年齢別ブロック(2人の合算年齢)
Aブロック ～ 75歳 Hブロック 116歳以上
Bブロック 76歳～ 85歳 Jブロック 2人とも60歳以上
Cブロック 86歳～ 95歳 Kブロック 2人とも65歳以上
Dブロック 96歳～100歳 Lブロック 2人とも70歳以上
Eブロック 101歳～105歳 Mブロック 2人とも75歳以上
Fブロック 106歳～110歳 Nブロック 2人とも80歳以上
Gブロック 111歳～115歳
(注) ペアについては、1部・2部とも同一都道府県とする(L・M・Nブロックは除く)
- 競技規則 令和4年度(公財)日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程及び同公認審判員規程並びに日本レディースバドミントン連盟大会運営規程による。
- 競技方法 ブロック別予選リーグ戦の後、決勝トーナメントを行う。但し、申込数が5組以下のブロックはこの限りではない。(参加数によりポイント制限を行うこともある。)
1部・2部とも3位決定戦を行う。
- 使用器具 (公財)日本バドミントン協会検定・審査合格用器具及び令和4年度第1種検定合格水鳥球を使用する。
- 参加資格 令和4年度(公財)日本バドミントン協会、日本レディースバドミントン連盟に申込期日までに登録済みの者。なお、参加者は(公財)日本バドミントン協会公認審判員の有資格者であること。
L・M・Nブロック出場者は 審判資格の有無を問わない。
- 組合せ (公財)日本バドミントン協会指名のレフェリー(競技役員長)もしくは、デビュティレフェリー(競技審判部長)指示の下、主管団体との間で厳正に執り行う。

15. 参加料 1組 8,000円
各都道府県レディース連盟で一括し、申込期日までに下記口座に振り込むこと。
金融機関名 ゆうちょ銀行
口座番号 10860-17312941
口座名義 山梨県レディースバドミントン連盟
・領収書は発行しないので、振込票控えを保管のこと。
16. 申込期日 令和4年9月22日(木)
17. 申込方法 日本レディースバドミントン連盟ホームページよりダウンロードした所定の参加申込書に必要事項を入力して印刷を3部とり、各々を正・副・控として、正・副に各都道府県協会会長印を捺印の上、それぞれを、申込締切日までに下記宛に送付すること。
なお、入力した「参加申込ファイル」は電子メール添付ファイルにて担当者あて送付すること。
2部においての申込締切後の選手変更は、所定の選手変更届けに必要事項を記入の上、令和4年11月9日(水)迄に下記へ送付またはFAXにて提出のこと。
(FAXの場合は必ず到着の確認を行うこと)
18. 申込場所 (1)(正) 〒601-8047 京都府京都市南区東九条下殿田町70 京都府スポーツセンター内
日本レディースバドミントン連盟 事務局 TEL・FAX 075-692-3483
(2)(副) 〒400-0003 山梨県甲府市塚原町233-2 鳥羽 琴音 気付
第17回全日本レディースバドミントン競技大会 事務局 TEL 090-2733-4143
FAX 055-252-5387
(振込票のコピーを添付すること)
(3)電子メール送付先 kotokoto2030@ab.auone-net.jp
19. 表彰 (1) (公財)日本バドミントン協会より、1部・2部各ブロック優勝・準優勝・3位に入賞メダルを授与する。
(2) 本連盟より、1部・2部各ブロック優勝・準優勝・3位に賞状を授与する。
(3) 朝日新聞社より1部優勝に楯(持ち回り)を授与する。
(4) ミズノ株式会社より優勝・準優勝・3位に副賞を授与する。
20. 宿泊 別紙宿泊要項による。
21. 連絡先 〒400-0003 山梨県甲府市塚原町233-2 鳥羽 琴音 気付 TEL 090-2733-4143
第17回全日本レディースバドミントン競技大会 事務局 FAX 055-252-5387
22. 備考 (1) 年齢は令和4年4月1日現在とする。
(2) 競技中の事故等への応急処置は行うが、以後の責任は加入保険内での対応とする。
(3) 競技中の服装は、白色または(公財)日本バドミントン協会の審査合格品とする。
(4) 背面の表示については(公財)日本バドミントン協会大会運営規程第24条に準ずるものとし、都道府県名・クラブ名・選手名を明示すること。都道府県名は日本語表記を原則とする。本連盟大会運営規程により、上衣背面以外の部位へはいかなる表示も認めない。
(5) 申込後、出場を取り消されても参加料は返金しない。
(6) 大会参加に際して提供される個人情報、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはない。
(7) 大会結果・写真等は関連ホームページ・報道機関に提供、公開されることがある。
(8) 1部の上位入賞者に、日本レディース連盟選抜チーム(Ladies Japan)の選手としてヨネックス杯 国際親善レディースバドミントン大会2023 Aゾーンへの出場推薦を行う。
(9) (公財)日本バドミントン協会環境委員会よりお願い
① 開催地のゴミの分別収集に協力してください。
② 宿泊先の部屋から出るときには、エアコン、テレビ、ライト等のスイッチを消してください。
③ マイ歯ブラシを持参して大会に参加してください。
(10) 新型コロナウイルス感染拡大防止策として、公益財団法人日本バドミントン協会の「新型コロナウイルス感染症対策に伴うバドミントン活動ガイドライン」を基に、大会を開催いたします。
(11) 今大会に限り、選手以外の来場はご遠慮下さい。

第17回全日本レディースバドミントン競技大会

感染防止ガイドライン

1. 基本方針

本ガイドラインは、日本バドミントン協会策定の「新型コロナウイルス感染症対策に伴うバドミントン活動ガイドライン（3章バドミントン競技大会・イベント実施にあたって）」を現時点で得られている知見等に基づいて作成しています。今後の感染状況等により、適宜見直すことがあり得ることにご留意ください。

2. 大会開催にあたって

今大会の開催にあたっては、山梨県甲府市と十分協議のうえ、本ガイドラインにより実施するものとします。今後の感染状況によっては、大会を中止にすることもあります。

3. 大会開催の感染防止について

今大会は、（公財）日本バドミントン協会ガイドラインおよび本ガイドラインを基に、新型コロナウイルス感染症対策下で以下の対応を取りながら実施します。

(1) 大会開催前の留意事項

- 1) 選手および監督・コーチ、引率責任者、大会役員等、IDが発行されるすべての人は、大会前2週間の検温・体調管理を行う。毎日、健康状態を確認のうえ、「健康チェックシート（セルフチェック用）」に体温等を記録し、健康管理を徹底する。それを基に「健康チェックシート（提出用）」を受付時に提示、確認を受ける（セルフチェック用は提示不要）。
- 2) 日常から手洗い、アルコール等による手指消毒など感染症予防を徹底する。

(2) 大会当日の留意事項

- 1) 今大会は無観客での開催とする。会場へは、事前に登録した監督・コーチ・選手及び大会運営役員、大会競技役員スタッフのみが入場できるものとし、IDによる入場管理を行うこととする。
- 2) 表彰式は行わず、コート表彰等の簡易表彰とする。
- 3) 大会当日の入場時は、検温及び「健康チェックシート」による健康チェックを行う。
- 4) 以下の事項に該当する場合は、大会への参加及び会場への入場ができない。
 - ア 体調が良くない場合（例：発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- 5) 会場への移動等は、各都道府県で責任を持って行き、集団感染リスクを避けること。特に公共交通機関を利用する場合は、マスク着用を徹底し、近距離での会話を控えるなどの注意する。
- 6) 参加者を含む大会関係者は全員マスクを持参し、競技等実施時及び飲食時を除いてマスクを着用すること。
- 7) 下駄箱の使用は禁止とする。シューズ袋を持参するなどし、各自で管理すること。
- 8) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- 9) 競技等実施時を除き、ソーシャルディスタンスの確保に努めること（2cm以上最低でも1m）
- 10) 自身の試合・役割等が終了したら、可能な限り観戦や応援をせず、速やかに帰宅すること。
- 11) 換気のため、窓、扉の常時又は定期的な開放を行うことがあること。

- 12) 通路や階段における接触を最小限とするため、会場内の通行方法（入退場導線、左側通行等）を定める場合があること。
- 13) 控え場所（観覧席）を使用する際は、前後左右1席ずつ空けて着席すること、各都道府県の割当については別に定める。

(3) 競技中の留意事項

【参加者（選手・監督・コーチ）】

- ① ウォーミングアップは距離をあけて行う。
- ② コートへの入退場は、それぞれ指定された時間に、速やかにコートに集合する（移動の際は2m以上の間隔をあける）。
- ③ コートサイドにはカゴやドリンクケースは設置しない。各自バック等を持参し、コートサイドもしくは所定の場所に置き、ドリンクも各自のバックに収容する。こぼした時はモップ等（主催者で準備）で拭き取る。（自分のタオルを使用して拭かない）
- ④ ラケット・タオル等の用具の貸借はしない。
- ⑤ 床の汗拭きは、モップもしくは所定の用具（主催者で準備）を使用する。
- ⑥ 汗をコート内やコートサイドに投げない。
- ⑦ シューズの裏を手で拭かない。
- ⑧ 試合中、意図的な声出しを極力しない。
- ⑨ プレーヤー同士や監督、コーチとハイタッチ等の接触を行わない。
- ⑩ コーチ席は1席のみとする。コーチングは一定の距離を保ち、必要最小限に短時間で行う。
（選手がエンドを替わる際は、コーチ席はコーチ席に入った者が自身で移動する）
- ⑪ 観戦は、指定された場所や席で行い、応援は、声を出さず拍手で行う。席を移動して応援はしない。

【審判員】

- ① 主審、サービスジャッジ、線審、得点表示係等は、マスクを着用し、適宜手指消毒を行う。
- ③ 選手同士や審判員との握手は行わない。
- ④ トスは、フィジカルディスタンスを確保して行う。

(4) 主催者が対応する事項

- 1) 受付場所、入退場導線上等には、アルコール等の手指消毒液を設置する。
- 2) 共用物品は定期的に消毒を行う。
- 3) トイレや入退場口の取手など、複数の人が触れる箇所については、定期的に消毒を行う。
- 4) 競技区域の備品（審判台、線審席、コーチ席、得点板等）については毎試合ごとに消毒を行う。
- 5) 受付時やプログラム等物品の配布時には、マスクを着用する。
- 6) やむを得ずゴミの回収等を行った場合、館内の消毒作業等を行った場合は、必ず石鹸と流水で手洗いを行い、手指消毒をする。
- 7) 会場内を定期的に巡回し、消毒液の残量チェックとともに、参加者同士の蜜状態が発生しないよう、呼びかける。
- 8) 感染者が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しつつ、大会当日に大会関係者から提出された書面や大会申込用紙などの関係書類を、1ヶ月以上は保管すること。
期間経過後は責任を持って破棄するものとする。
- 9) 会場内の定期的な換気を行う。

4. 大会関係者の感染が判明、もしくは感染が疑われる場合の対応

（大会関係者＝監督、コーチ、選手、大会運営役員、スタッフ）

大会期間中に感染が判明、もしくは感染が疑われる症状が発生した場合には、大会レフェリーに報告のうえ、開催地の行政機関及び担当保健所の指示のもと、然るべき対応を取ることとする。

また、感染拡大を防ぐために下記の対応を行う。

- 1) 大会期間中に体調不良等で試合を棄権する場合は、来館せず大会事務局へ連絡することとする。レフェリーへの報告の後、場合によっては保健所の指示を受け該当チームと連絡を取り対応することとする。
- 2) 来館後、体調不良等が発生した場合は、監督を通じて大会本部へ連絡する。
- 3) 感染が疑われる症状（発熱、咳、咽頭痛等）がある場合には、別に用意する控室（個室）等で隔離のうえ、待機とすることもある。
- 4) 感染者及び濃厚接触者と特定された者の出場（入場）は認めない。また、感染が疑われる症状がある場合も同様とする。
- 5) 感染拡大が懸念される場合には、関係各所と協議のうえ、試合の途中であっても中止とする場合がある。
- 6) 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに濃厚接触者の有無等について大会事務局へ連絡すること。
- 7) 会場地域の生活圏において感染拡大の可能性をが報告された場所には、各都道府県協会経由で、大会関係者へ連絡する。

【参考資料】

『新型コロナウイルス感染症対策に伴うバドミントン活動ガイドライン
（3章バドミントン競技大会・イベントの実施にあたって）第2版』
（令和3年2月8日 公益財団法人日本バドミントン協会）